

静岡県告示第70号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年2月2日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年2月2日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊久美元島田線	島田市大草字大津山1016番の45地内	前	8.5~8.9	8.7
			後	8.5~12.0	8.7